

医療機関 様

高知県香南市健康対策課

## 妊産婦・乳児健康診査の助成について（県外使用分）

このたびはお世話になります。当市では、県外の医療機関で受診した、妊産婦および乳児健康診査費用につきまして、償還払いの制度を実施しております。健康診査受診時に健診費用をご本人がお支払いし、事後に申請し、償還払いとなります。つきましては、そのことに関する事務処理について下記のことにご留意していただきたく、よろしく願いいたします。

### 【県外の医療機関での妊産婦・乳児健康診査受診票の取扱等について】

- ①検査項目は、受診票の内容の検査項目となり、それ以外の検査についてはご本人の自己負担となりますので、予め本人の了承を得てください。
- ②受診票への健診結果の記入および押印をお願いします。（妊婦および乳児健康診査受診票は2枚複写になっていますので、2枚目にご記入ください。）
- ③健診費用は受診者本人が支払いますので、貴医療機関発行の健康診査に要した費用が明記された領収書（領収書で明細の確認ができない場合は明細書も必要になります）と各健康診査受診票をご本人にお渡しください。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

香南市役所 健康対策課

電話 0887-50-3011